



除雪助成券・屋根雪おろし助成券の 申し込みを受け付けます

申し込み・問い合わせ 高齢者支援課高齢福祉係（名寄庁舎 2 階） ☎01654③2111（内線 3231）
地域住民課福祉係（風連庁舎 1 階） ☎01655③2511（内線 2113）

市では、道路除雪後の門口除雪を指定業者と契約する場合の費用の一部を助成する「除雪助成券」および自宅や車庫、物置の屋根の雪おろしを指定業者に依頼する場合の費用の一部を助成する「屋根雪おろし助成券」を交付します。次の基準に該当し、希望する方は申し込みください。

◆助成対象

◇除雪助成券

世帯全員が次の①～⑤のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。

- ①70 歳以上の方 ②身体障害者手帳 1 級、2 級または体幹機能障がいの 3 級を有する方
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級または療育手帳 A を有する方
- ④要介護認定が要介護 1 から要介護 5 までの方
- ⑤65 歳以上で虚弱と認められる方 ⑥認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方

◇屋根雪おろし助成券

世帯全員が次の①～⑥のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、屋根の雪おろしが困難であり家族からの援助が受けられない方。

◆収入基準額

- ◇独居世帯 … 120 万 3,000 円 ※昨年の世帯の総収入から社会保険料相当額を控除した金額で判定します。
- ◇2人世帯 … 189 万 4,000 円

◆障がい者加算・住宅扶助加算

障がい、介護認定を有する方や家賃などを支払っている方は収入基準額に次の加算があります。

区 分	加 算 額	
身障 1・2 級、精神 1 級・療育 A、要介護 4・5	27 万 6,800 円	
身障 3 級、精神 2 級・療育 B、要介護 1～3	18 万 4,600 円	
住宅扶助（賃貸・市営住宅）	1 人	30 万円
	2 人	36 万円

◆助成額

◇除雪助成券

2 万 6,000 円（6,500 円の助成券 4 枚）
※風連地区で手作業除雪を利用する場合は 9,000 円（2,250 円の助成券 4 枚）
※利用期間は 11 月 1 日～翌年 3 月 31 日
※申込期限 令和 7 年 10 月 24 日
（随時申請可能ですが、申請時期によっては助成券交付枚数が変わります。）

◇屋根雪おろし助成券

1 万円（2,500 円分の助成券 4 枚）
※利用期間は 11 月 1 日～翌年 3 月 31 日

